

保護者様

名古屋市立大森小学校長
加 藤 凡 夫

警報発表時における措置について

日頃は、本校教育推進のため、格別のご理解とご協力をいただきありがとうございます。
警報発表時における措置を次のように定めています。再度ご確認ください。
「名古屋市」に下記の警報が発表されている場合には、下記の措置をとります。

記

● 名古屋市は愛知県西部あるいは尾張東部に分類されます。

		大雨特別警報 暴風特別警報 高潮特別警報 波浪特別警報	暴風警報・暴風雪警報	大雨警報・洪水警報 大雪警報・高潮警報
登校前・分団出発前	午前6時現在に警報が解除されない場合	右記、暴風警報・暴風雪警報時の措置に同じ。	○ 午前中の授業を中止。 (午前は登校しない。)	○ 学校から特に連絡がない場合には、平常通り登校。
	午前6時から午前11時までに警報が解除された場合		○ 午後の授業を実施。 13時00分に分団集合地に集合し、登校。	※ 全校で登校を見合わせる場合には、メール配信で指示。
	午前11時現在に警報が解除されない場合		○ 午後の授業を中止。 (登校しない。)	※ 保護者が、登校は危険であると判断された場合には、一時、自宅待機。
登校中	発表された場合		○ そのまま登校させ、通学路の安全を確認し、状況を判断した上で、メール配信で連絡の後、すみやかに学年別に地域ごとのグループで下校。	
登校後	発表された場合	学校に待機させ、保護者に引き渡し。	○ 授業を中止し、通学路の安全を確認し、状況を判断した上で、メール配信で連絡の後、教師の付き添いのもと学年別に地域ごとのグループで下校。	○ 通常の授業を続け、状況判断の上、メール配信で連絡の後、学年別に地域ごとのグループで下校。

- ◎ 教育委員会が前日に休校を決定した場合、平日・土日祝を問わず、前日午前12時までに教育委員会より「なごやっ子あんしんメール」と「教育委員会ホームページ」で休校をお知らせします。
- 「特別警報」が発表されたときは、引き渡しの措置をとりますが、極めて危険度が高いため、保護者の方々の安全についても十分ご注意ください。
- 台風接近の際は、ご家庭におかれましても授業中止で下校の措置があった場合の対応を検討していただきますようお願いいたします。特に下校後の安全の確保をお願いいたします。
- 授業が中止になった場合、トワイライト、学童も同様に中止となります。
- 「なごやっこあんしんメール」にて配信いたしますので、登録をお願いいたします。
- 通学路の安全が確保されていない状況や危険箇所を見られましたら、すぐに学校へお知らせください。
(大森小学校☎：798-0012)